

「精神保健福祉士」 の仕事とは

精神障害のある人をさまざまな分野で支援する

社団法人日本精神保健福祉士協会 常任理事 宮部 真弥子

◆ 精神保健福祉士は、精神保健福祉領域で働くソーシャルワーカーです。

精神保健福祉士とは、1997年に誕生した、社会福祉学を基本学問とする精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格です。国家資格となる前には、精神科ソーシャルワーカー（PSW：Psychiatric Social Worker）という名称で、1950年代より精神科医療機関を中心に医療チームの一員として導入されました。精神疾患や精神障害のある人たちの生活上の社会問題の解決や、社会参加に向けての支援活動をとおして、その人らしい生活や人生を送ることができるようになることを権利の回復ととらえ、支援活動の目標としています。

◆ 精神保健福祉士は、こんなところで働いています。

精神保健福祉士は、精神科病院、総合病院の精神科、精神科診療所、医療機関併設のデイケアなどの医療分野、相談支援事業所、ケアホーム、グループホーム、就労支援事業所などの福祉分野、保健所、精神保健センターなどの保健分野、企業などの産業分野、学校などの教育分野、保護観察所や矯正施設などの司法分野など、幅広い領域の機関で働いています。



◆ 精神保健福祉士は、こんな仕事をしています。

こんなときには、精神保健福祉士が相談にのります。

- * 精神科領域の病気かどうか迷ったときや、心配なとき
- * 治療や療養上の諸問題に悩んでいるとき
- * 生活費や医療費に困ったとき
- * 仕事につきたいときや復職したいとき
- * 復学したいときや就学の問題があるとき
- * 住まいの確保や生活のしかたに困ったとき
- * 家族や周囲の人との関係で困ったとき
- * 日中の過ごししかたや活動に関する悩みがあるとき
- * 友人・仲間づくりに関する悩みがあるとき

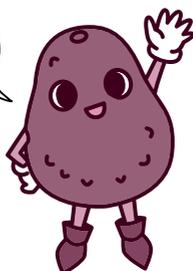
etc.

精神保健福祉士は、一人ひとりの希望や状況をうかがいながら、一緒に解決の方法を考え、自分の力で解決できるよう支援を行います。

また、他の機関や職種と連携し、支援活動を展開したり、社会に働きかけることも精神保健福祉士の重要な仕事です。

権利擁護委員会のキャラクター 「アドボくん」と「ケイトちゃん」

ぼくは「アドボ」。
カリフォルニアから日本に
来たアボカドだよ。



私は「ケイト」。お母さんが
ソーシャルワーカーなの。
福祉にとっても興味があるわ。



アドボくんとケイトちゃん、2人合わせて「アドボケイト (advocate)」。「権利をまもる人」という意味です。2人が権利擁護委員会のハンドブックに顔を出すのもこれが3回目。今回は、表紙にたくさんの仲間も登場しました！ 動物や植物……いろんな立場の生き物がともに暮らす社会を目指したいという思いが込められています。

これから一緒に、精神障害のある人の権利について考えていきましょう。